

変更手続きのご返送先

〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

日本ユニセフ協会
マンスリーサポートMH係

↑お切り取りの上、封筒に貼ってお使いください。

FAX:03-5789-2033

※ご寄付額・クレジットカード決済
のご変更は、FAXでも承ります。

< 切り取り >

「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」
変更手続き書

太枠内を必ずご記入ください。

ご記入日: 年 月 日

ご契約者	フリガナ			
	お名前			
	フリガナ			
	ご住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/>		
	Tel(<input type="text"/>)	-	<input type="text"/>	Eメール

当協会の広報・募金キャンペーンのご案内をEメールでお送りいたします。

毎月のご寄付額 変更ご希望の際に ご記入ください。 金額はご任意です。	変更前	変更後
	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

毎月の引き落とし方法をA、B、Cより1つお選びください。

金融機関御中 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (<input checked="" type="checkbox"/> 減 <input type="checkbox"/> 加)	お届印
私は下記収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上、依頼します。(ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。)	
フリガナ(必須)	お届印(捨印) (ゆうちょ銀行を除く)
口座名義人 または クレジットカード会員名	

A, Bをお選びの方は、金融機関にお届けの印鑑をご捺印ください。(訂正印もお届印をお使いください)

A ゆうちょ銀行以外の金融機関口座からの引き落とし

銀行名/支店名	銀行 信用金庫 信用組合 農協 漁協	本店 支店 支所 出張所	預金種目 どちらか一方に ○印	口座番号 (数字のみを右づめでご記入ください)
金融機関コード/ 支店コード	銀行番号	店番号	1. 普通 2. 当座	

B ゆうちょ銀行口座からの引き落とし ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は、※にご記入ください。)	番号(右づめでご記入ください)
16630		※	
払込先口座番号	01770-2-13101	払込先加入者名	SMBCファイナンスサービス株式会社

C クレジットカードによる決済 (ご記入前に必ず「クレジットカードによる決済について」の記載事項をご確認ください)

クレジットカード番号 14桁以上となります。																				
カード有効期限			20																	MH
ご署名 カードにお使いの署名と 同じものをご記入ください。	日本ユニセフ協会使用欄																			

収納代行会社名	SMBCファイナンスサービス株式会社(旧クオーク)
振替日/払込日	毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)
委託者番号	契約者番号
82010753000000	
料金等の収納依頼先	日本ユニセフ協会
料金等の種類	ユニセフ募金

- 預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)
- 銀行、信用金庫、信用組合、農協等(以下銀行という)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としの上、支払ってください。この場合、預金規定または当座動定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。また、引き落とし後の代金領収書は請求いたしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
 - この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について十分に紛議が生じて、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。
 - 本書契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。

金融機関使用欄			金融機関へのお願： この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○をつけて速やかに不備返却先にご返送ください。
検印	印鑑照合	受付印	
不備返却事由			書類の流れ： ご契約者→日本ユニセフ協会→SMBCファイナンスサービス→金融機関
1. 預貯金取引なし 2. 記載事項相違 店名、預貯金種目、口座番号、通帳記号、通帳番号、口座名義			
備考			不備返却先 〒541-8572 大阪市中央区今橋 4-5-15 SMBCファイナンスサービス(株) 大阪集中事務センター

■ クレジットカードによる決済について

- ユニセフ募金としてご協力いただいた金額は、各クレジットカード会社の規約に基づき、自動振替の停止のお申出がない限り、通常のクレジットカードご利用代金と同様に、ご指定の口座より自動振替させていただきます。
- 自動引き落としの停止、内容の変更、およびクレジットカード解約の場合は、日本ユニセフ協会にご連絡ください。速やかに変更、停止の手続きをいたしますが、カード会社により期日が異なりますことを予めご了承ください。
- 各カード会社の規約によりカード会員の資格を喪失されるなど、カード会社から当協会へ通知された場合は、自動振替を解除させていただきます。

■ ご利用いただけるクレジットカード

- VISA ジャパングループ ●アメックス ●ダイナース ●JCB
 - NICOS ●UFJ ●UC ●DC ●セゾン ●JAL ●セディナ(OMC)
 - MUFG ●楽天 ●イオン ●ティーエスキュービック ●VISA ●MASTER
- ※国内で発行された上記カードはご利用いただけます。(一部のプリペイド、デビットカードは除く)
- ※カードの種類によりポイントの対象とならない場合がございます。